

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月3日
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 宏一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03-6855-8180(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田邊 浩明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03-6855-8180(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田邊 浩明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 23,233,725円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、2020年2月21日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	46,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2020年3月3日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に、2020年3月3日(火)開催の取締役会において、当社普通株式200,000株の一般募集(以下、「一般募集」という。)、当社普通株式110,000株の売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主から46,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券に上記当社株主から借入れた株式(以下、「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)であります。

株式会社SBI証券は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2020年4月15日(水)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。株式会社SBI証券がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、株式会社SBI証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、株式会社SBI証券は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、株式会社SBI証券は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

株式会社SBI証券が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、株式会社SBI証券はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2020年3月10日(火)から2020年3月12日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社SBI証券による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、株式会社SBI証券は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。なお、発行価格等決定日が2020年3月10日(火)の場合、シンジケートカバー取引期間は一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2020年4月12日(日)までの間となります。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	46,500株	23,233,725	11,616,863
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	46,500株	23,233,725	11,616,863

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)2.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社SBI証券	
割当株数		46,500株	
払込金額		23,233,725円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	
	代表者の役職氏名	代表取締役 高村 正人	
	資本金の額	48,323百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (2019年12月31日現在)	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (2019年12月31日現在)	4,015株
	取引関係	一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

- 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載の通り、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 発行価額の総額は、払込金額の総額であります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、2020年2月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	100株	2020年4月15日(水)	-	2020年4月22日(水)

(注)1. 発行価格及び資本組入額については、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を本件第三者割当増資の発行数で除した金額とします。

2. 本件第三者割当増資においては全株式を株式会社SBI証券に割当て、一般募集は行いません。

3. 株式会社SBI証券から申込みがなかった株式については失権となります。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ハイパー 本店	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社横浜銀行 東京支店	東京都中央区日本橋二丁目7番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
23,233,725	464,250	22,769,475

(注) 1. 発行諸費用の概算額に消費税等は含まれておりません。

2. 前記「1 新規発行株式」(注) 2 に記載の通り、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合、上記金額は変更される場合があります。

3. 払込金額の総額は、2020年2月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限22,769,475円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額89,930,000円と合わせた手取概算額合計上限112,699,475円について、運転資金に充当する予定であります。具体的には以下を予定しています。

ITサービス事業において、販売機会の確保と収益力向上を目指して当社の強みである在庫販売戦略を強化するため、年度末に向けたパソコンや周辺機器など売れ筋商品の在庫積み増し資金として112,699千円を充当(2020年12月期:112,699千円)

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 後記「第三部 追完情報 1 事業等のリスクについて (追加事項) 資金使途について」をご参照下さい。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以後本有価証券届出書提出日(2020年3月3日)までの間において、以下の追加が生じております。以下の内容は、当該追加部分のみを記載したもので、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2020年3月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。
(追加事項)

資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による資金調達は、年度末に向けた商品の在庫積み増し資金に充当する予定です。しかしながら、市況の状況によっては計画通り在庫を確保できない可能性があります。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第29期事業年度)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2020年3月3日)までの間において、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2019年3月29日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 提出理由

2019年3月27日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(2) 報告内容

株主総会が開催された年月日

2019年3月27日

決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円50銭 総額 38,403,108円
- ロ 効力発生日
2019年3月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

玉田宏一、望月真貴子、江守裕樹、松村雅浩、田邊浩明、宮澤敏及び安達敏男を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 (反対)割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	66,638	122	-	(注)1	可決 99.82
第2号議案 取締役7名選任の件					
玉田 宏一	64,270	2,496	-	(注)2	可決 96.26
望月 真貴子	66,367	399	-	(注)2	可決 99.40
江守 裕樹	66,466	300	-	(注)2	可決 99.55
松村 雅浩	66,366	400	-	(注)2	可決 99.40
田邊 浩明	66,464	302	-	(注)2	可決 99.55
宮澤 敏	66,451	315	-	(注)2	可決 99.53
安達 敏男	66,527	239	-	(注)2	可決 99.64
第3号議案 取締役に對する株式報酬の額及び 内容決定の件	64,131	2,635	-	(注)1	可決 96.05

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

3 資本金の増減

後記「第四部 組込情報」に記載の第29期有価証券報告書に記載された資本金等について、当該当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2020年3月3日)までの間において、以下のとおり増加しております。

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月28日～ 2020年1月31日	158,200	8,840,600	18,084	332,428	18,084	282,440

(注) 新株予約権の行使による増加

4 最近の業績の概要

第30期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の業績の概要

2020年2月14日開催の当社取締役会において承認された第30期連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,107,351	2,256,199
受取手形及び売掛金	2,994,324	3,257,006
電子記録債権	118,242	113,975
商品	393,707	385,024
その他	70,628	64,211
貸倒引当金	9,704	11,658
流動資産合計	5,674,550	6,064,759
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	31,902	31,555
工具、器具及び備品(純額)	14,731	25,003
有形固定資産合計	46,634	56,559
無形固定資産		
のれん	153,645	109,746
顧客関係資産	72,000	48,000
その他	104,603	82,242
無形固定資産合計	330,248	239,989
投資その他の資産		
投資有価証券	35,160	99,424
繰延税金資産	66,144	67,371
その他	213,419	192,910
貸倒引当金	85,187	76,599
投資その他の資産合計	229,536	283,107
固定資産合計	606,419	579,655
資産合計	6,280,970	6,644,414
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,531,403	2,897,088
短期借入金	100,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	324,648	184,328
未払法人税等	85,540	149,263
賞与引当金	68,974	83,101
その他	221,422	231,715
流動負債合計	3,331,989	3,595,497
固定負債		
長期借入金	238,028	53,700
退職給付に係る負債	20,810	21,950
役員株式給付引当金	-	5,989
資産除去債務	26,628	26,969
その他	940	-
固定負債合計	286,407	108,609
負債合計	3,618,396	3,704,107

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	312,682	331,534
資本剰余金	282,883	329,461
利益剰余金	2,002,792	2,259,003
自己株式	32,053	59,803
株主資本合計	2,566,305	2,860,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,640	3,557
その他の包括利益累計額合計	1,640	3,557
新株予約権	94,626	76,554
純資産合計	2,662,573	2,940,307
負債純資産合計	6,280,970	6,644,414

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	22,147,210	25,139,298
売上原価	19,045,805	21,843,289
売上総利益	3,101,404	3,296,008
販売費及び一般管理費	2,756,442	2,751,135
営業利益	344,961	544,873
営業外収益		
受取利息	503	744
受取配当金	753	783
広告料収入	1,500	1,800
受取手数料	1,175	766
助成金収入	1,782	-
その他	3,102	2,506
営業外収益合計	8,817	6,600
営業外費用		
支払利息	4,186	2,632
支払手数料	986	-
固定資産除却損	135	5,555
その他	0	-
営業外費用合計	5,307	8,187
経常利益	348,472	543,286
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8,133
特別利益合計	-	8,133
特別損失		
減損損失	5,258	6,105
特別損失合計	5,258	6,105
税金等調整前当期純利益	343,213	545,314
法人税、住民税及び事業税	157,599	214,113
法人税等調整額	1,739	3,013
法人税等合計	159,339	211,100
当期純利益	183,874	334,214
親会社株主に帰属する当期純利益	183,874	334,214

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	183,874	334,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,519	1,916
その他の包括利益合計	3,519	1,916
包括利益	180,354	336,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180,354	336,131
非支配株主に係る包括利益	-	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	306,768	276,969	1,897,543	32,053	2,449,228
当期変動額					
新株予約権の行使	5,914	5,914			11,828
剰余金の配当			78,625		78,625
親会社株主に帰属する当期純利益			183,874		183,874
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,914	5,914	105,249	-	117,077
当期末残高	312,682	282,883	2,002,792	32,053	2,566,305

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,160	5,160	87,158	2,541,548
当期変動額				
新株予約権の行使			5,724	6,103
剰余金の配当				78,625
親会社株主に帰属する当期純利益				183,874
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,519	3,519	13,192	9,673
当期変動額合計	3,519	3,519	7,467	121,025
当期末残高	1,640	1,640	94,626	2,662,573

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	312,682	282,883	2,002,792	32,053	2,566,305
当期変動額					
新株予約権の行使	18,851	18,851			37,703
剰余金の配当			78,003		78,003
親会社株主に帰属する当期純利益			334,214		334,214
自己株式の取得				59,694	59,694
自己株式の処分		27,726		31,944	59,670
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	18,851	46,577	256,211	27,750	293,889
当期末残高	331,534	329,461	2,259,003	59,803	2,860,195

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,640	1,640	94,626	2,662,573
当期変動額				
新株予約権の行使			26,183	11,519
剰余金の配当				78,003
親会社株主に帰属する当期純利益				334,214
自己株式の取得				59,694
自己株式の処分				59,670
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,916	1,916	8,111	10,028
当期変動額合計	1,916	1,916	18,072	277,734
当期末残高	3,557	3,557	76,554	2,940,307

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	343,213	545,314
減価償却費	79,113	68,141
減損損失	5,258	6,105
のれん償却額	43,898	43,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,509	8,539
賞与引当金の増減額(は減少)	2,005	14,127
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,819	1,140
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	5,989
受取利息及び受取配当金	1,256	1,527
支払利息	4,186	2,632
株式報酬費用	13,192	16,244
固定資産除却損	135	5,555
新株予約権戻入益	-	8,133
売上債権の増減額(は増加)	126,256	265,000
たな卸資産の増減額(は増加)	288,359	9,046
仕入債務の増減額(は減少)	299,901	365,684
未払消費税等の増減額(は減少)	12,613	2,678
その他	24,356	36,395
小計	563,169	851,476
利息及び配当金の受取額	1,254	1,445
利息の支払額	4,124	2,517
法人税等の支払額	196,921	153,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,378	697,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,615	24,132
無形固定資産の取得による支出	44,488	26,593
投資有価証券の取得による支出	1,215	61,500
その他	1,569	1,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,889	114,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	100,000	50,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	380,217	324,648
ストックオプションの行使による収入	6,103	11,519
配当金の支払額	77,716	77,471
自己株式の処分による収入	-	59,670
自己株式の取得による支出	-	59,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,830	440,624
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	258,659	142,301
現金及び現金同等物の期首残高	1,838,692	2,097,351
現金及び現金同等物の期末残高	2,097,351	2,239,652

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員に対する株式報酬制度について)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される株式報酬制度です。

また、本制度は2019年3月28日から2025年3月の定時株主総会終結の日までの6年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

ロ. 会計処理

株式交付信託については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

ハ. 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式交付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額59,670千円、株式数は130,000株であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「ITサービス事業」、「アスクルエージェント事業」により構成されているため、この2つの事業を報告セグメントとしております。

「ITサービス事業」は、主にコンピュータ、プリンター等の販売及びそれに付帯する設置保守のサービス等を行っており、「アスクルエージェント事業」は、主にアスクル代理店を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注)1
	ITサー ビス事業	アスクル エージェン ト事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,695,255	8,404,626	22,099,881	47,328	22,147,210	-	22,147,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,695,255	8,404,626	22,099,881	47,328	22,147,210	-	22,147,210
セグメント利益又は損失 ()	256,300	113,503	369,804	24,842	344,961	-	344,961
その他の項目							
減価償却費	45,702	32,544	78,247	865	79,113	-	79,113
のれんの償却額	43,898	-	43,898	-	43,898	-	43,898

(注)1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業及び放課後等デイサービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	連結財務 諸表計上額 (注)1
	ITサー ビス事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,196,040	8,860,971	25,057,012	82,286	25,139,298	-	25,139,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	16,196,040	8,860,971	25,057,012	82,286	25,139,298	-	25,139,298
セグメント利益	415,236	124,693	539,929	4,943	544,873	-	544,873
その他の項目							
減価償却費	36,610	31,059	67,670	471	68,141	-	68,141
のれんの償却額	43,898	-	43,898	-	43,898	-	43,898

(注)1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、就労移行支援事業及び放課後等デイサービス事業等を含んでおります。

[関連情報]

前連結会計年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	ITサービス事業	アスクルエージェント事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	5,258	-	5,258

(注)「その他」の金額は、放課後等デイサービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	ITサービス事業	アスクルエージェント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	6,105	-	-	-	6,105

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	ITサービス事業	アスクルエージェント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	43,898	-	-	-	43,898
当期末残高	153,645	-	-	-	153,645

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	ITサービス事業	アスクルエージェント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	43,898	-	-	-	43,898
当期末残高	109,746	-	-	-	109,746

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	300円91銭	329円14銭
1株当たり当期純利益金額	21円62銭	38円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20円38銭	37円40銭

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

2. 株主資本において自己株式に計上されている役員向け株式交付信託に残存する自己株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度は130,000株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	183,874	334,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	183,874	334,214
期中平均株式数(株)	8,505,427	8,631,678
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	516,651	304,485
(うち新株予約権(株))	(516,651)	(304,485)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年9月12日開催の取締役会の決議による株式会社ハイパー第11回新株予約権(普通株式109,100株)	2018年9月12日開催の取締役会の決議による株式会社ハイパー第11回新株予約権(普通株式105,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第29期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第30期第3四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を利用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月27日

株式会社ハイパー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイパーの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハイパーが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月27日

株式会社ハイパー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの2018年1月1日から2018年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパーの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。